

入札における予定価格及び最低制限価格の算出方法について  
(建設関連業務委託)

時津町では、競争入札に付する建設関連業務委託について、最低制限価格制度の導入と、予定価格及び最低制限価格のランダム化を実施しています。

### 1. 建設関連業務委託について

建設関連業務委託とは、下記の業務をいいます。

- (1) 測量業務
- (2) 建築関係建設コンサルタント業務
- (3) 土木関係建設コンサルタント業務
- (4) 地質調査業務
- (5) 補償関係コンサルタント業務
- (6) 建設関連維持管理業務（道路清掃業務、道路伐採業務、河川清掃業務、河川伐採業務、公園清掃業務、公園伐採業務）

### 2. 予定価格の算出方法について

決裁権者が設定した予定基本価格に、入札会場で決定したランダム係数を乗じて予定価格を決定します。

#### (1) ランダム係数

入札会場でパソコンを用いて、1～0.997の範囲で決定します。  
(小数点第8位まで)

#### (2) 予定価格

予定基本価格 × ランダム係数 = 予定価格  
(千円未満切り捨て)

### 3. 最低制限価格の算出方法について

最低制限基本価格に、入札会場で決定したランダム係数を乗じて、最低制限価格を決定します。

#### (1) 最低制限基本価格

設計金額 × 0.8 (※) = 最低制限基本価格  
(千円未満切り捨て)

#### (2) ランダム係数

入札会場でパソコンを用いて、1～0.990の範囲で決定します。  
(小数点第8位まで)

#### (3) 最低制限価格

最低制限基本価格 × ランダム係数 = 最低制限価格  
(千円未満切り捨て)